

## 「野菜の安心・安全供給体制について」

### 消費者にとっての安心・安全な野菜とは？

安心とは心配・不安がなくて心が安らぐこと。安全とは安らかで危険のないこと。平穩無事な状態のこと。(広辞苑より)

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <u>人の体に良いもの</u>       | 美味しさ、栄養価、鮮度、抗酸化物質、健康食品   |
| <u>健康を害する恐れがないもの</u>  | 残留農薬、ポストハーベスト、硝酸態窒素残留<br>重金属(カドミウム、水銀、) 発がん性物質、<br>抗生物質の残留など                         |
| <u>衛生上問題がないもの</u>     | 異物混入、細菌汚染、O-157、大腸菌など  |
| <u>信用・信頼できるもの</u>     | 産地偽装などの虚偽表示、優良誤認表示   |
| <u>自然や環境に悪影響がないもの</u> | 地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化、<br>重金属や塩基類による土壌汚染、環境ホルモン物質、<br>ダイオキシン、遺伝子組換え、地下水の枯渇や汚染<br>河川の富栄養化 |

### 国民の健康の保護を最優先した行政の政策転換

「食の安心・安全のための政策大綱」を受け「食品安全基本法」を制定

農地や漁場などの環境保全(環境にやさしい生産活動の実践)

農薬使用基準の徹底指導、食品衛生法による残留農薬基準の設定

安全な生産資材の生産と流通

リスク管理などの情報の開示

食品衛生法などの遵守、HACCPなどの高度な衛生管理手法の導入

適正な食品表示指導、新しいニーズに対応したJAS規格、品質表示基準の見直し

トレーサビリティシステムの導入

牛肉による個体識別番号による個体情報の伝達制度(牛トレーサビリティ法)  
生産情報公表JAS規格(牛肉、豚肉、農産物)

## 監視指導体制の強化

行政による規制監視強化、食品表示の分析検証、食品表示ウォッチャーなど  
不当景品及び不当表示防止法の改正

## 食育の推進

### これから求められる安心・安全の農産物へのアプローチ方法は？

栄養成分や食味の強化された品種改良  
特定された販売ターゲットに特化した栽培  
(地産地消、環太平洋を供給産地とした産地の棲み分け)

自主検査、公的機関検査の導入

収穫後の管理における適切な衛生管理の実践  
重要危害分析手法の導入に衛生管理  
適性農業行動規範(GAP)の導入と実践

農薬などの適性使用(適用、使用方法、無登録農薬使用禁止など)  
生産履歴・栽培情報の開示(自己立証機能が今後要求される)  
第三者認証制度の活用  
(特別栽培農産物認証、生産情報公表 JAS、有機 JAS、全農安心システム など)

環境保全型農業(環境にやさしい生産方法)の実践  
エコファーマー認定、ISO14000 認定の取得

講師： 一百野昌世(いおのまさや) オーガニック・ランド(株)代表取締役

福岡市在住、43歳。有機 JAS、地鶏 JAS、生産情報公表 JAS、特別栽培農産物、全農安心システム等の検査員・判定員やとして活動する傍ら、こだわった差別化農産物や食品に係る産地開発から生産指導、衛生管理、管理システム構築、出荷先の斡旋まで一貫したコンサルティング業務を会社(TEL092-954-1248、FAX092-954-1118)にて行なっている。

農林水産省補助事業による「有機農産物認定普及促進の営農指導員等のための研修会、生産者のための研修会」の講師、またそのテキストである「有機農産物検査認証制度ハンドブック」の筆者。その他にも九州農政局、都道府県、農業改良普及センター等主催の研修会講などでの講師実績多数あり。